

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	【達成度】達成した。土のう技術を身につけた若者によるグループの形成と起業化の動きが促進された。若者の労働市場参入に向けた成長を後押しした。本事業を通して 450 人の若者の雇用が創出された。
(2) 事業内容	活動 1 郡政府と協働で行う若者グループに対する道直し訓練の実施 若者グループに対し、土のう工法を用いた実地訓練（4 郡、16 グループ、訓練期間：8 日間）を行う。変更申請、承認を経て、ナイロビ日本人学校前道路の道直し訓練（1 グループ）も実施した。 活動 2 若者グループネットワーク化ワークショップの実施 変更申請、承認を経て、土のう工法の仕様標準化にかかるステークホルダーワークショップを 8 月にナイロビで開催した。 活動 3 郡政府と行う土のう技術訓練終了式の開催 事業実施対象郡において、土のう技術訓練の終了式（又は開始式）を行う。道路行政担当職員等を招き、今後の郡政府が発注する簡易な道路整備事業等に、土のう技術を習得した若者グループの活用を促進する。 活動 4 道路施工業者資格取得に向けた道路維持管理者養成コース準備 2015 年、ケニア政府より 120 人の若者のコース受講費用が拠出されたことを受け、2 年目の拠出がなされるようフォローアップを行う。
(3) 達成された成果	活動 1 郡政府と協働で行う若者グループに対する道直し訓練の実施 【期待される成果】（事業目標）若者グループに対して土のう工法を使った道路補修の技術移転が行われ、道路補修がなされる。 【目標に対する成果】 達成（達成度 104%）4 郡及びナイロビにおいて、合計 17 グループ（450 名）の若者に対して、1,325.5m の道直し訓練を実施した（詳細は報告書別紙表 1 を参照）。 【指標 a】道路補修距離が 1.28km（80m×16 グループ）に達する 【指標に対する成果】104%：道路補修距離 - 1,325.5m 【課題】補修道路および若者グループの選定は郡政府のオーナーシップのもと行われたが、両者についての課題をそれぞれ下記に示す。 1) 補修道路の選定について、昨年度は人や車両の往来が見込めない道路や、幹線道路からあまりにも離れた未舗装道路等が選定された。この教訓を踏まえて、本年度事業では、幹線道路または村の中心に近い未舗装道路の選定を郡政府に申し入れた。しかしながら、郡政府の政治的な理由などから、一部は幹線道路から離れた道路や道路補修訓練に適さない場所（ダンプサイト内道路）が選定された。次年度も引き続き道路選定に関して適地の選定を申し入れ、慎重に確認を行いたい。限られた事業地で最大限の広報効果をねらいたい。 2) 若者グループの選定について、選定は郡政府の道路部局または郡議員が行う。政治的理由から事業地の若者グループではなく、近隣の若者グループが選定された場所があり、研修実施前に地元の若者グループともめる事態となり、事業の実施が遅れることとなった。次年度の事業では、事業地の若者グループを選定することを事業実施の条件として郡政府に申し入れる。 活動 2 若者グループネットワーク化ワークショップの実施 【期待される成果】（事業目標）土のう工法を習得した若者がネットワーク化される。起業に必要または参考となる情報が取得できる。

【目標に対する成果】ワークショップ自体については、変更申請、承認を経て、土のう工法の仕様標準にかかるステークホルダーワークショップを開催した。しかしながら、土のう工法を習得した若者はまずは地元でのネットワークが重要であり、その点では活動3の郡政府と行うワークショップである程度は達成されたと考えられる。

土のう工法の仕様標準化について、在ケニア日本大使館からケニア政府／運輸・インフラ省へ働きかけていただき打合せ機会を得、担当部局の資材部局と共に作業を進めた。10回以上の会議を重ね、8月に最終ドラフトを完成させるに至った。8月17日、18日にナイロビにてステークホルダーミーティングを開催し、ドラフトの最終チェックを行った。内容はおおむね承認され、現在最終の訂正をしたうえで完成版を作成する段階にきている。ただ、この段階にきて政府側の作業が滞っており、引き続き良好な関係を保ちながらフォローアップをすすめていきたい。

【指標 b】グループ登録数：16 グループの 80%：12 グループが若者グループとして登録される。

【指標 b に対する成果】

達成(達成度 125%)：17 グループのうち、全てのグループが若者グループとして登録された。

【指標 c】会社登録数：16 グループの 70%：11 グループが会社組織として登録される。

【指標 c に対する成果】

達成度 75%：17 グループのうち、9 グループが会社組織として登記された。(詳細については報告書別紙表 2 を参照。) 会社登録には、登録費用の支払い、ネームリサーチ、登録手続き、というプロセスを経る。若者グループが自助努力で登録費用を調達することが最大の関門である。その後は書類手続きを進めるのみである。そこですでに登録費用調達しかつ手続きを進めているネームリサーチ中、登録手続き中のグループを含めると 16 グループになり、達成度 94%になる。

活動 3 郡政府と行う土のう技術訓練終了式の開催

【期待される成果】(事業目標) 郡政府と若者グループの橋渡しがなされる。郡政府事業の若者活用がなされる。

【目標に対する成果】エンブ郡では土のう技術訓練後、引続き郡政府が若者を雇用し道路整備を進め、郡政府が事業で若者を活用し、若者グループが郡政府との関係を構築できた。

【指標 d】3 郡以上で、郡政府が若者グループに簡易な事業を与えることが約束される。

【指標 d に対する成果】達成度 33%。3 つの郡のうち、1 つの郡(エンブ郡)では達成できた。その他の郡では活用の例がなかったが、土のう技術訓練終了式または開始式の場において、郡政府と若者が共に出席し、顔合わせの機会となった。

【課題】各郡で訓練後の若者グループに対する簡易な事業発注に至らなかった理由の一つに、これまでの研修成果をよりアピールするなど、郡政府の関心を更に高める工夫が必要であることがあげられる。また、AGPO 政策に対する郡政府行政官らの理解度が低い、理解されていても具体的な若者雇用の施策がない可能性もある。一方、若者グループ自体の活動の活発性にも左右されることから、郡と若者グループ双方に対する働きかけが肝要となる。

活動 4 道路施工業者資格取得に向けた道路維持管理者養成コース準備

【期待される成果】(事業目標) 政府から予算が拠出される。コース受講した若者グ

	グループが施工業者として登録される。 【目標に対する成果】ケニア政府道路行政は、2014年3月17日のワークショップにて2015年から向こう3年間若者への道路維持管理手法の研修費用を調達すると表明した。この政府方針が実行されることが前提で、活動4とその成果を設定した。2015年には研修費用が拠出されたものの、2016年には実現していない。そのため若者向けへの道路維持管理者養成コースが実施されていない。 【指標 e】土のう技術の実施訓練を受けた若者グループの代表者1名（計16名）がコースを受講する。 【活動 e に対する成果】政府から予算が拠出されていないため、コースが開講されていない。 【課題】道路請負業者養成コースについては、当初ケニア政府から3年間にわたって予算拠出がなされることが約束されていた。しかしながら、政府の担当者が交代するなどの政治的な理由、プロセスに時間がかかるなど、諸々の事情から、現在予算が拠出されていない。在ケニア日本大使館にも支援して頂きながらケニア政府への働きかけを続けてきた。2015年に実施した研修受講者122名のうちで、6社が道路施工業者として登録済みで、ビジネス活動を活発化させている。今後も粘り強く協議を続けていく。
(4) 持続発展性	本事業では、若者層（ボトムアップ）とケニア政府（トップダウン）双方に働きかけ事業終了後の持続性を確保する。 <u>ボトムアップの取組</u>：事業受注を目指した若者層に対する技術移転と会社組織の形成：ケニアの若者層の失業率の高さの一つの理由として、市場が求める技術と若者層がそなえる技術のミスマッチがあげられる。大多数の若者は特定の技術を習得する場が与えられず、市場に参入する機会が失われている。本事業では、労働市場のミスマッチの溝を埋めるため、若者層に対する未舗装道路補修技術の訓練を実施し、会社設立までの過程を支援することで、道路補修分野の労働市場への参入を促進し、若者層の雇用創出に貢献する。今回研修した4郡+ナイロビの若者グループのほぼ全てが会社登録に向けて動いており、今後の活動に期待できる。 <u>トップダウンの取組</u>：政府が掲げる社会的弱者救済政策 AGPO（Access to Government Procurement Opportunity-政府の公共事業へのアクセス政策）は、政府事業の30%を若者・女性・障害者に割り当てる。本政策を活用し、未舗装道路維持管理技術を身に着けた若者層の公共事業受注を促進する。また、ケニア中央道路行政レベルで土のう工法の仕様標準化を目指した協議を継続し、行政による土のう工法を利用した未舗装道路整備事業の発注につなげる。このことにより、土のう工法を習得した若者グループの雇用機会が持続的に確保される。